

高まる日本の相対的貧困率と食品ロス

～架け橋の一つとしてその役割が期待される

フードバンク、子ども食堂～

後藤 健文

●はじめに

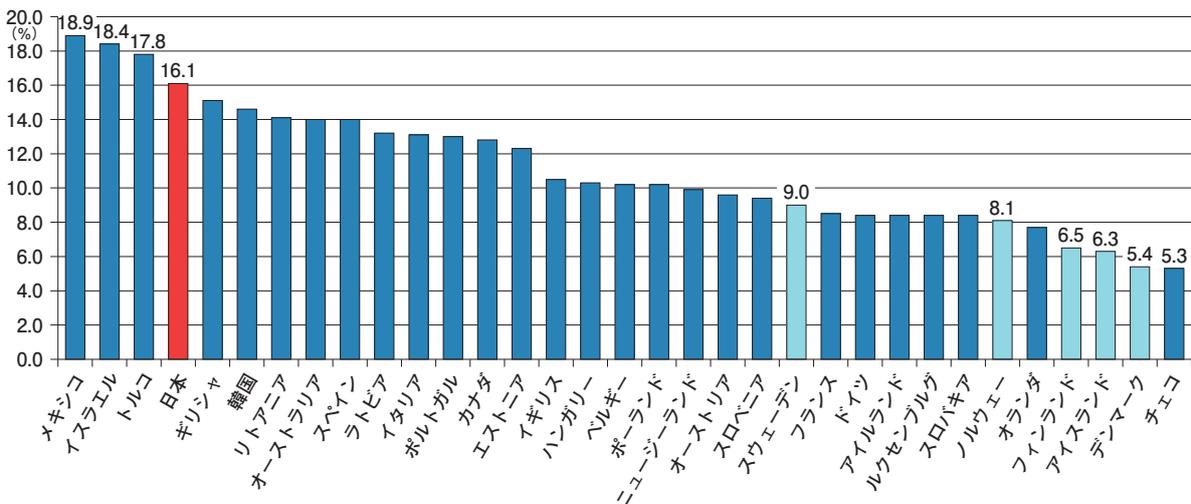
わが国の相対的貧困*率が過去最高を記録する一方で、食品ロスは、世界全体の食糧援助量の約2倍にもものぼる。このギャップを埋める架け橋の一つとして、フードバンクや子ども食堂が注目されている。これらは、両問題の抜本的な解決策にはならないものの、貧困者支援と食品ロス削減の双方を視野に入れた取り組みとして注目したい。

本稿では、わが国の貧困問題、食品ロスの現状を概観したうえで、香川県におけるフードバンク、子ども食堂の現状と今後の展望について取り上げる。

第1部 高まる日本の相対的貧困率

OECD（経済協力開発機構）によると、平成24年（2012年）の日本における相対的貧困率は16.1%にのぼり、メキシコ、イスラエル、トルコに次いでワースト4に入る。それに対して、デンマークの5.4%など、高負担・高福祉国家とされる北欧諸国は低位にとどまり、社会保障制度の整備が窺われる（図表-1）。

（図表-1）世界の相対的貧困率（2012年 OECD）



（注）高負担・高福祉といわれる北欧型福祉国家は、スウェーデン、ノルウェー、フィンランド、アイスランド、デンマーク。薄青で表示。
資料：OECD「Poverty rate 2012」

*「貧困」には2つの概念があり、「相対的貧困」は、調査対象所得の中央値の50%以下の所得層または個人を指し、「絶対的貧困」は1日の生活費が1.9ドル未満の生活者を指す。

●過去最高を更新する日本の相対的貧困率と増加する生活保護費

日本の相対的貧困率の推移を見ると、平成3年に13.5%であったものが、24年には過去最高の16.1%まで上昇し、とりわけ、子供の相対的貧困率の上昇が顕著である（図表－2）。

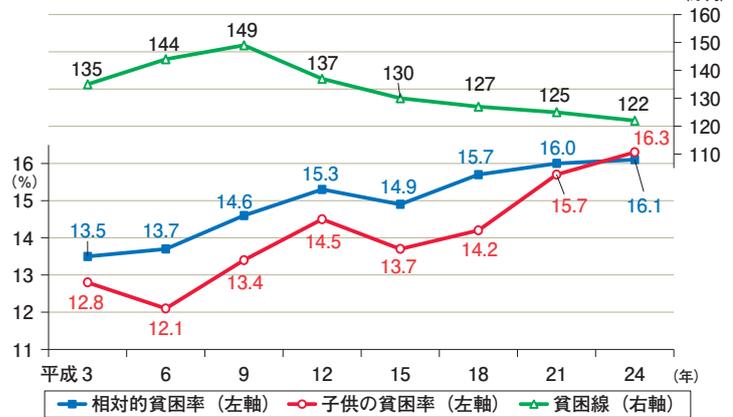
これは、およそ6人に1人の子供が平均的な生活水準の半分以下の暮らしをしていることを意味し、こうした環境下の子供

達は、食事、医療、教育、進学など多くの面でハンディキャップを負わされることになり、経済格差のみならず健康や寿命にまで影響するとの米国の報告もある。また、貧困線（所得中央値の50%水準）の推移を併せて見ると、平成9年をピークに貧困線が低下基調を示しており、所得水準全体が低下する中で相対的貧困率が上昇しており、状況はより深刻だと考えられる。

生活保護世帯に着目すると、平成19年に1,083千世帯だったものが、27年には1,603千世帯へと約1.5倍に増加しており、格差の拡大が見られる。これを世帯類型で分類し、19年を100とした指数で見ると、27年における「障害傷病者世帯」、「母子世帯」、「高齢者世帯」が104～161程度にとどまるのに対し、「その他の世帯」は308と、指数が3倍以上に伸びている（図表－3）。これは、「障害傷病者世帯」、「母子世帯」、「高齢者世帯」が様々な社会保障制度で保護され、生活保護世帯の割合が抑えられている反面、一般の勤労者世帯である「その他の世帯」における生活保護世帯が急増していることを示している。

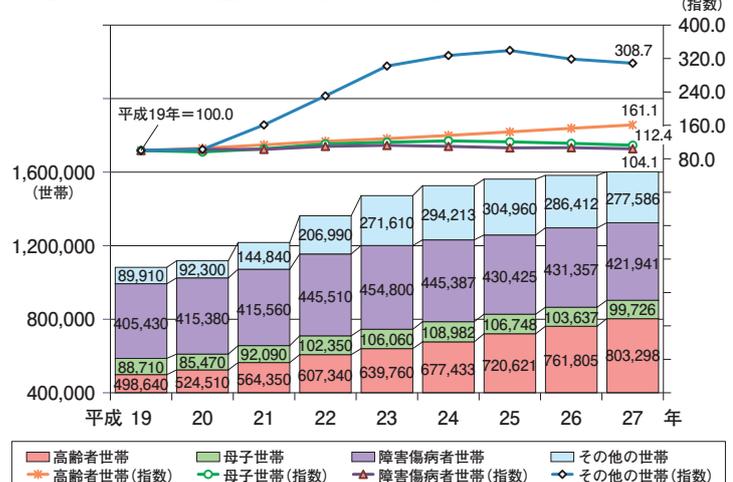
このことは、平成20年のリーマン・ショック後のリストラが一要因と考えられ、当時、日比谷公園に派遣村が出来たことがニュースでも大きく取り扱われたことは、まだ記憶に新しい。この「その他の世帯」は、子育て世代に当たる年齢層の世帯でもあり、子供の成長への影響が懸念される。

（図表－2） 日本の相対的貧困率の推移



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査（2012年）」

（図表－3） 世帯類型別の保護世帯数の推移



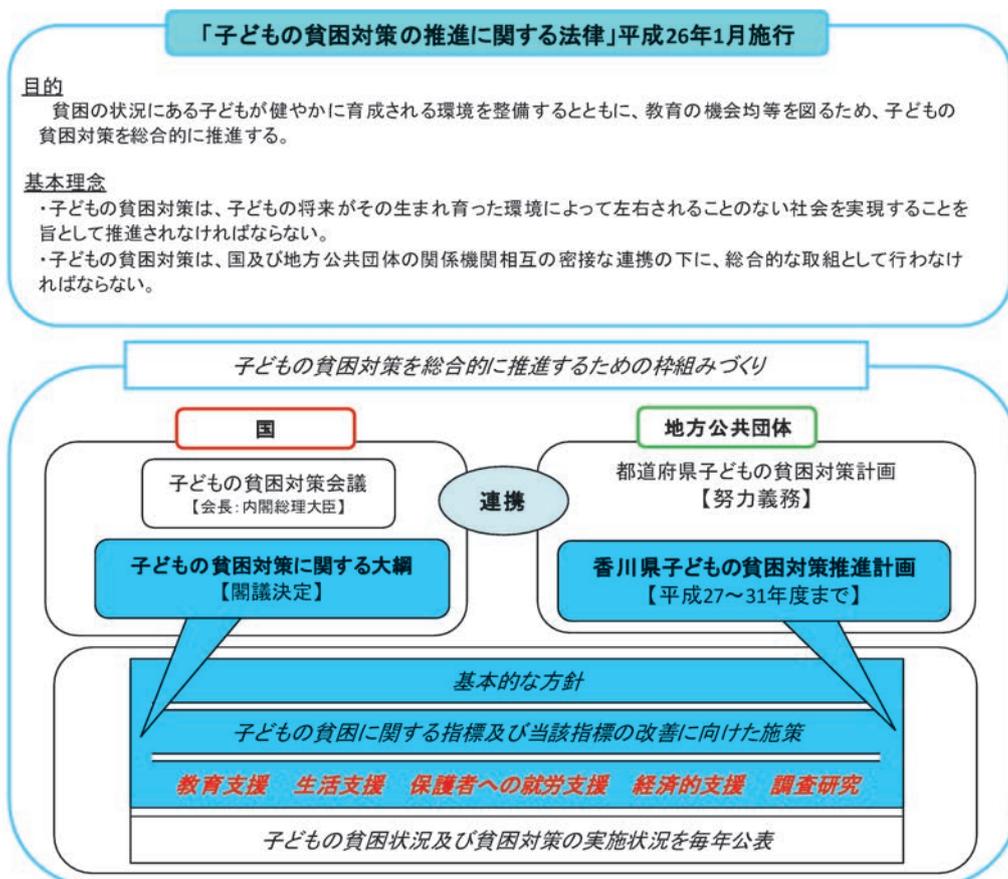
資料：厚生労働省「被保護者調査」

●貧困がもたらす社会への影響と政府の対応

貧困がもたらす社会への影響としては、「教育レベルの低下による、経済的遺失利益」、「社会保障関係費の増加」、「犯罪率増加やスラム化」、「貧困の連鎖」等が考えられる。

日本財団は、子供の貧困の放置による経済的損失に関する日本初の推計を行い、「子供の貧困の社会的損失推計レポート（2016年3月11日訂正版）」として公表した。同レポートでは、子供の教育格差を改善するための「対策を行った場合」と「放置した場合」とを比較して、「放置した場合」の生涯所得や税収の減少、社会保障費の増加を経済的損失として推計している。その結果を見ると、日本全国で、生涯所得の経済損失は2.9兆円、税・社会保障の純負担の損失は1.1兆円となっており、人口減少、貧困の連鎖、治安等への負の影響を除外しても影響は大きい。都道府県別推計によると、香川県は、所得の経済損失が189億円、税・社会保障の純負担分の損失が68億円の水準にある。

こうした中、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年8月には「子どもの貧困対策に関する大綱」が閣議決定された。香川県では、この大綱を受け「香川県子どもの貧困対策推進計画」を策定し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援の4つの施策を基本方針とし、具体的取り組みを示しており、各年度に、その状況を点検・評価することとしている（下図）。



資料：内閣府「子どもの貧困対策の推進に関する法律（概要）」などより作成

また、平成27年4月1日に「生活困窮者自立支援制度」がスタートしたことで、各市町村に無料の相談窓口が設けられ、専門の支援員が相談者の状況に応じた支援プランを作成し、就職、住居、家計管理、子供の学習などの各種支援を継続的に行おうとしている。27年度の新規相談受付件数（全国）は、人口10万人当たり14.7件にのぼり、うち支援プラン作成件数は、同3.6件であった。今年度は、新規相談件数、支援プラン作成件数共に昨年度比増加しており、支援活動の一層の広がりを期待したい。

第2部 世界の食糧援助量を上回る我が国の食品ロスの現状

世界食糧生産量の3分の1にあたる13億トンもの食料が毎年廃棄されている。その一方で、FAO（国際連合食糧農業機関）の推定値によれば、平成26年～28年において、世界中でおおよそ7億9,500万人の人々が栄養不足で苦しんでおり、世界の食料不均衡が問題となっている。

●我が国の食品ロスの現状と食品ロス削減運動

農林水産省の平成25年度の推計では、我が国の食品廃棄物は、食品産業で約1,927万トン、家庭系で約870万トン発生しており、そのうち、食品ロス（可食部分と考えられる量）は、食品産業で約330万トン、家庭系で約302万トン、合計約632万トンにのぼる（図表-4）。

これは、平成26年の世界全体の食料援助量約320万トンの約2倍に当たり、国民1人1日当たりの食品ロス量で考えると、約136グラム（≒茶碗約1杯のご飯の量）に相当する。

大量生産、大量廃棄の食品ロスがある一方で、栄養不足や、日々の食料摂取に苦しむ人々が多数おり、これらの現象は、開発途上国に限ったことでなく、日本、そして香川県でも皆無とは言えない（後掲載コラム参照）。

平成23年、長野県松本市が「30・10（サンマル・イチマル）運動」を提唱し、全国の自治体に広がってきた。これは、宴席等で乾杯後の30分間、お開き前の10分間は料理を楽しむ時間とすることで、食べ残しを削減しようとする運動である。また、家庭向けにも、毎月30日は冷蔵庫のクリーンアップ・デー、毎月10日はもったいないクッキング・

（図表-4） 食品廃棄物等の年間発生量（概算値）
単位：万トン

	年間発生量	食品ロス (可食部分と 考えられる量)
食品製造業	1,594	330
食品卸売業	21	
食品小売業	124	
外食産業	188	
食品産業計	1,927	302
家庭系	870	
日本の食品ロス計		632

資料：農林水産省「食品ロスの削減に向けて（平成28年6月）」



食べものに、もったいないを、もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

農林水産省が推進する食品ロス削減国民運動
ロゴマーク。

名前：ろすのん（性別♂）
好きな食べ物：刺身のつま、パセリ
夢：食品ロスがなくなること
好きな言葉：残り物には福がある

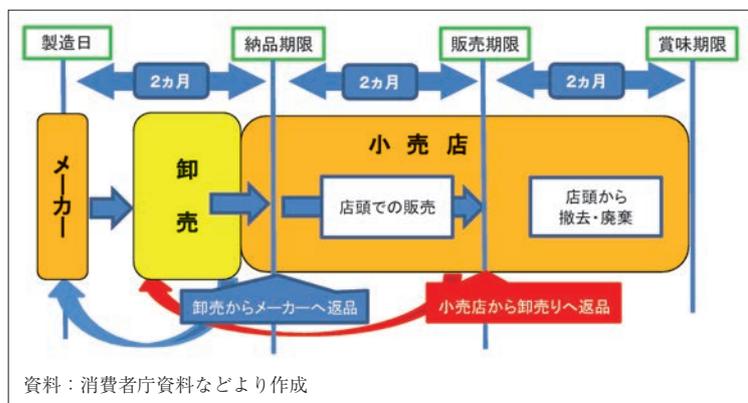
デーとすることを同市のホーム・ページで推奨している。

●行政の対応と企業努力

食品リサイクル法に基づく新たな基本方針が平成27年7月に策定され、31年までの食品循環資源の再生利用等の実施目標が、食品製造業（85→95%）、食品卸売業（70→70%）、食品小売業（45→55%）、外食産業（40→50%）に引き上げられている。

また、食品産業界では、加工食品の商習慣となっている「3分の1ルール」の見直しも検討されている。このルールは、製造から賞味期限までの期間を3分割し、製造から3分の1経過した時点で、卸売からメーカーに返品などがなされ、製造から3分の2経過した時点で小売店から卸売に返品され、小売店では残りの3分の1の間に値引き販売をするか、撤去・廃棄されるという無駄の多いものである（図表-5）。

（図表-5）加工食品における3分の1ルールによる期限設定の概念図（賞味期限6カ月の場合）



資料：消費者庁資料などより作成

●本県での取り組みと県民意識

高松市議会は、平成28年6月23日付けで、以下のような「食品ロス削減に向けての取り組みを進める意見書」を政府に提出しており、積極的な取り組み姿勢を見せている。

1. 食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化するとともに、削減目標や基本計画を策定すること。
2. 加工食品等の食品ロス削減のため、需要予測の精度向上による過剰生産の改善や商習慣の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
3. 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれない分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実などを推進すること。
4. 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効利用など普及啓発を強化すること。また、学校等において、食品ロス削減に向けた食育・環境教育などを推進すること。
5. フードバンクや子供食堂などの取り組みを全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。また、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

また、香川県県政世論調査（平成28年8月26日発表）によると、「食品ロス」という言葉について、「知っている」が65.1%、「聞いたことがあるが意味は分からない」が11.1%、「知らなかった」が21.7%となっており、県民の間で相応に認知されているようであるが、さらなる意識の高まりを期待したい。

第3部 未利用食品の有効利用と生活困窮者の架け橋～フードバンク、子ども食堂～

食品製造工程で発生する規格外品や、一般家庭からの食品寄付を受け付け、福祉施設や、災害被災者へ無料で提供する「フードバンク」と呼ばれる団体・活動がある。教会がホームレスに食事を提供する等の宗教的な素地がある米国では約40年の歴史を有する活動であるが、日本では平成12年頃から動き出した新しい取り組みである。

●本県におけるフードバンクの活動

本県では、平成26年6月、香川県社会福祉協議会内に「特定非営利活動法人フードバンク香川」が設立され活動を開始した。

フードバンク香川への食品寄付量は、平成26年7月から28年3月まで4.49トンにのぼり（図表-6・7）、集まった食料を、社会福祉施設や生活困窮者支援団体、市町社会福祉協議会等、必要としている人や世帯へつないでいる。

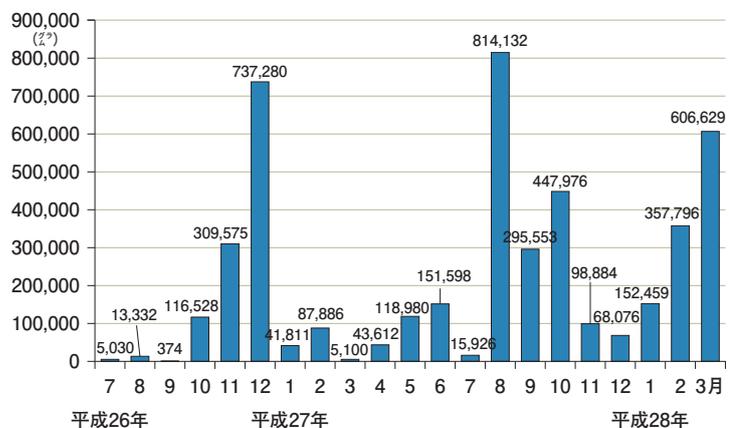
寄せられる相談には、「公的な制度が開始されるまでのつながが必要」、「病気や障害などで就労できない」、「ひとり親世帯で経済的に困窮している」等、生活に困窮している内容が多いが、経済的な困窮だけではなく、家族や隣近所等地域との関わりが少なく、社会的な孤立状態にある人や世帯も多くなっており、フードバンクの活動を通じて、人と人とがつながるきっかけづくりが今後の課題である。

平成25年度農林水産省調査によると、全国でフードバンクによる食品取扱量は5,054トンにのぼるが、同年の食品ロスの推計値632万トンと比較すると僅か0.08%に過ぎず、今後の拡大を期待したい。

●子ども食堂

食品を配布するだけでなく、生活困窮者の子供向けに低料金で食事を提供する「子ども食堂」が全国各地でオープンしている。当初、子ども食堂への出入が、周囲から貧困

（図表-6） フードバンク香川への食品寄付量の推移



資料：特定非営利活動方針フードバンク香川提供数値より作成

（図表-7） フードバンク香川食品寄付量と品目割合（平成26年7月～平成28年3月）

種類	数量 (千kg)	品目割合 (%)
麺類	1,584,941	35.3
米（コメ加工品含む）	1,116,770	24.9
飲料	523,839	11.7
その他（加工品）	533,327	11.9
野菜・かんきつ	606,606	13.5
菓子	47,883	1.1
調味料	47,893	1.1
パン（缶入り）	27,278	0.6
合計	4,488,537	100.0

資料：特定非営利活動法人フードバンク香川提供数値より作成

家庭との烙印を押されかねない懸念から、出入を敬遠するケースも見られたが、最近では、子供だけでなく、独居老人などにも対象を広げ、地域に溶け込んだ運営を行う例も見られる。子ども食堂は、食事の提供だけでなく、利用者とボランティアによる地域コミュニティの交流の場としての活用も期待したい。子供・老人やボランティアの相互交流を通じて、子供には勉強や基本的な生活習慣等を身につける人格形成の場を、老人には生き甲斐の場を、ボランティア学生には体験学習の場を提供することも可能と考えられる。

●本県での子ども食堂

本県でも幾つかの団体や料理店などが子ども食堂の運営に取り組んでおり、その一つ「フードバンク高松」が昨年7月に高松市にオープンし、10月初めにNPO法人として認可を受けた。代表を務める中山磨智子氏は、ラジオで子ども食堂を紹介する番組をたまたま聴いて自ら設立を思い立ったという。同法人は、中山代表を含むボランティア6名で構成されており、食品だけでなく運営資金の寄付も募っている。しかし、現実には、運営資金の大半は中山代表の個人負担によるものであり、組織の持続的拡大のためには、運営資金の確保が課題となっている。

子ども食堂の運営にあたっては、単なる食事の提供にとどまらず、学校の協力を得て、学生ボランティアが子供に勉強を教える場としての提供も考えている。さらに、農地を借り受け、生活困窮者と一緒に農作物を栽培することで、子供たちが大地と触れあい、労働の果実を収穫することにより、教育・人格形成を行いながら、食材の一部を自給しようという構想も持っている。これは、ささやかではあるが、耕作放棄地の有効利用という側面もあり、相乗効果が得られる優れたアイデアとして評価できる。



フードバンク高松の子ども食堂外観



フードバンク高松の募金箱

(コラム) 貧困の現状とそれに対する支援者のあるやりとり～取材から～ 夫のDVから逃げ出した母親と3人の子供の話

夫のDVが酷く、母子が逃げ出して身を隠したものの、生活保護申請をすると何処ともなく居場所を探し出されるため、母親は生活保護申請をしていない。

この親子が子ども食堂を訪れた。話を聞き、見かねた中山代表は、後日、その子供達のためだけにカレーライスをおふるまった(母親は申し訳なく感じたようで現れなかったそうである)。小学校中学年の子供は、小学校1年生位にしか見えない小さな体つきで、カレーライスをおかわりした後こう言った、「お肉の入ったカレーは初めて食べた」。食べ物が溢れ、捨てられている昨今ではあるが、これも現実である。

代表は、たびたび訪れる家族に対して「今度は暫くしてからね」と、やんわりと出入を断ったという。人間は弱く依存心が強い。代表の貧困を救いたいという思いが、支援を受ける側の甘えを助長し、自立心をくじいてしまう可能性があるからだ。

支援と自助のバランスを意識した運営、それには人生経験に裏打ちされた人を見抜く力も必要ようだ。

●まとめ

フードバンクや子ども食堂が持つ、貧困問題と食品ロス削減の橋渡しとしての役割は、あくまで一つの機能に過ぎず、現在は、その運営も支援者の善意に依存している。

しかし、この取り組みの本質は、子ども食堂という場所を使って、子供・老人等の利用者や学生等のボランティアが交流することで、貧困への支援、子供の人格形成、老人の生き甲斐等を生み出す可能性にある。そして、それが効果を発揮するためには、行政、教育、企業、地域の連携が不可欠であり、関係者には以下のような役割を期待したい。

	期待される役割
行政	・行政、教育、企業、地域などの連携が期待されるため、組織横断的にプロデュースしようとする活動への支援。 ・認定NPO法人に対する寄付金の税額控除制度（課税対象所得を計算した後に寄付金の税額控除額を控除するものであり、一般の寄付金控除に比べ税制上有利になることが多い）に関する広報活動の強化。 ・このような活動を対象とする社会的インパクト投資（SIB：Social Impact Bond）の普及に向けた啓蒙活動と支援（産・官・学・金の連携が不可欠）。
教育	・大学などで教員や福祉を志す学生に対し、校外での一定のボランティア活動に単位を認めることや、一歩進んで必須科目とすることなどへの取り組み。
企業	・投資市場で、SRI（社会的責任投資）が重視されるなか、このような社会貢献活動への金融機関・企業等の積極的参画を期待したい。
地域	・生活保護受給の資格があるにもかかわらず、周囲の目を気にして受給申請をしない生活困窮者（いわゆるステルス貧困者）も存在しており、保護者、老人、学生等を含めた地域コミュニティ全体の理解と支援が求められる。

●おわりに

生活に追われ精神的にも追いつめられている貧困層は決して少なくない。東日本大震災後に流行語大賞となった「絆」という言葉がある。これを偽善とする向きもあるが、一人ひとりができる僅かばかりの支援が人を救うことも事実である。

子ども食堂はある意味で、「地域の絆」を活用した貧困者層の「家族の絆」を維持する試みであり、行政や地域の関わり方によっては、効率性と持続性を兼ね備えた制度へと成長する可能性を秘めている。少子化が進展する地域社会において、こうした取り組みが、地方再生・創生プランの一つに組み込まれ、深化することを期待したい。

【参考情報】

- ・特定非営利活動法人フードバンク香川事務局
〒760-0017 香川県高松市番町1丁目10-35香川県社会福祉総合センター5F
香川県社会福祉協議会 地域福祉課内 電話：087-861-2233
- ・NPO法人フードバンク高松
〒760-0052 香川県高松市瓦町2丁目1-11福良ビル1F
電話：087-835-0157

（一般財団法人百十四経済研究所 主任研究員）